

都市再生整備計画 事後評価シート  
阿見吉原地区

平成24年12月

茨城県阿見町

様式2-1 評価結果のまとめ

都道府県名	茨城県	市町村名	阿見町	地区名	阿見吉原地区			面積	156ha
交付期間	平成20年度～平成24年度	事後評価実施時期	平成24年度	交付対象事業費	1570.4百万円	国費率	0.4		

1)事業の実施状況	当初計画に位置づけ、実施した事業		事業名						
	基幹事業	提案事業	【道路】町道6406号他2路線道路整備、【道路】町道整備、【公園】街区公園整備、【地域生活基盤施設】調整池兼用多目的広場整備						
	当初計画から削除した事業		事業名	削除/追加の理由			削除/追加による目標、指標、数値目標への影響		
	基幹事業	提案事業	-	-			-		
			①【地域創造支援事業】下水道整備 ②【地域創造支援事業】調整池放流施設整備	①提案事業から関連事業への移行のため ②提案事業から基幹事業への移行のため			①関連事業への移行のため、影響なし ②基幹事業への移行のため、影響なし		
			①【道路】福田工業団地線整備、②【道路】町道第6386号線道路整備、③【地域生活基盤施設】緑地整備、④【地域生活基盤施設】ポケットパーク整備、⑤【地域生活基盤施設】観光施設等情報板設置、⑥【地域生活基盤施設】調整池放流施設整備	①②関連事業と合わせ円滑な交通ルートを確認するため③街区公園及び調整池兼多目的広場と一体的な空間として整備し、利用を増進するため④新市街地の環境整備のため⑤観光施設や主要施設への案内を誘導し更なる観光の発展を図るため⑥提案事業から基幹事業への移行のため			④⑤目標1に関連するが、指標及び数値目標は据え置く ①②③目標2に関連するが、指標及び数値目標は据え置く ⑥提案事業から基幹事業への移行のため、影響なし		
			①【地域創造支援事業】コミュニケーションセンター整備、②【地域創造支援事業】河川改修、③【地域創造支援事業】公共施設等情報板設置、④【地域創造支援事業】町界町名地番整理、⑤【事業活用調査】事後評価支援業務、⑥【まちづくり活動推進事業】コミュニケーションセンター試行運営社会実験	①観光物産等の情報提供を行い地域振興を図るため②新市街地の環境整備のため③利便性の向上と災害時における対策強化を図るため④良好な住環境の形成を図るため⑤まちづくりの効果を確認するため⑥コミュニケーションセンターの本格運営のための基礎資料を得るため			①⑥目標1に関連するが、指標及び数値目標は据え置く ②③④目標2に関連するが、指標及び数値目標は据え置く ⑤影響なし		
	交付期間の変更	当初 変更	平成20年度～平成24年度 -	交付期間の変更による事業、指標、数値目標への影響			-		

2)都市再生整備計画に記載した目標を定量化する指標の達成状況	指標		従前値		目標値		数値		目標達成度	1年以内の達成見込み	効果発現要因(総合所見)	フォローアップ予定時期
	単位	基準年度	目標年度	モニタリング	評価値							
指標1	地区内の人口	人	37	H19	500	H24	●	34	×	あり なし	都市基盤整備の遅れにより、目標達成に至らなかったが、今後整備が完了し、良好な居住空間が創出されることにより、人口増加が期待される。	平成26年3月
指標2	歩行者・自転車数	人/12H	10	H19	50	H24	●	30	△	あり なし	利便性・安全性の高い新市街地の環境整備により、歩行者・自転車数の増加に繋がった。今後も集客力のある公園等の整備が進み歩行者・自転車の利用増加が見込まれる。	平成25年9月
指標3	誘致企業数	社	0	H19	2	H24	●	2	○	あり なし	圏央道からの交通基盤整備による利便性の高い土地の提供、地権者との土地利用に関する連携等により目標を達成することができた。	平成26年3月

3)その他の数値指標(当初設定した数値目標以外の指標)による効果発現状況	指標		従前値		目標値		数値		目標達成度	1年以内の達成見込み	効果発現要因(総合所見)	フォローアップ予定時期
	単位	基準年度	目標年度	モニタリング	評価値							
その他の数値指標1	阿見東IC利用台数	台	974,737	H19			●	1,330,000			大型商業施設の立地及び新たな道路網の整備等によりICの利用車数が増加し地域の活性化に繋がった。	平成26年3月
その他の数値指標2	従業員数	人	288	H19			●	1,542			大型商業施設の立地に伴う従業員数が大幅に増加したことにより、にぎわい創出の架け橋になったと共に、今後の定住化が期待される。	平成26年3月
その他の数値指標3	安全歩行空間率	%	62.2	H19			●	91.0			歩道の整備により安全で快適な歩行空間が確保された。	平成26年3月

4) 定性的な効果発現状況

- ・大型商業施設内に期間限定(H24.4.6～H24.7.16実施)で出展した町のアンテナショップが好評で、町外からの来訪者の増加にぎわい創出に寄与することができた。
- ・阿見東インターチェンジからのアクセス道路を整備したことで、付近の交通渋滞緩和につながり、利便性・安全性の高い快適なまちづくりに貢献している。
- ・地区内に誘致した企業の従業員による地区内道路の清掃活動(ボランティア)の実施により、快適なまちづくりに貢献している。
- ・阿見吉原地区まちづくり推進協議会協賛の「周辺観光ガイドマップあみ」を、コミュニケーションセンターやイベント等で配布することにより、周辺施設の観光客の増加や当該地区のにぎわい創出に寄与することができた。

5)実施過程の評価	実施内容		実施状況		今後の対応方針等	
	モニタリング	事業効果の発現状況の確認	都市再生整備計画に記載し、実施できた	●	今後も事業進捗の管理と事業効果の検証を引き続き行う。	
	住民参加プロセス	①阿見吉原地区まちづくり推進協議会によるまちづくり推進活動 ②阿見吉原地区まちづくり推進協議会公園部会における街区公園の整備・利活用に関する検討会の開催 ③共同利用街区(東工区A-1・A-2街区)の地権者組織づくり	都市再生整備計画に記載し、実施できた 都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した 都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった	● ①②③	①今後も活動を通じて、事業PR及びまちづくりの推進に努める。 ②他街区公園等においても住民意見を踏まえた整備を進めるように努める。 ③共同利用事業実施中は定期的に活動を実施し、事業の推進に努める。	
	持続的なまちづくり体制の構築	阿見吉原東工区A-1、A-2街区共同利用地権者会	都市再生整備計画に記載し、実施できた 都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した 都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった	●	共同利用事業実施中は定期的に活動を実施し、事業の推進に努める。	

## 様式2-2 地区の概要

### 阿見吉原地区(茨城県阿見町) 都市再生整備計画事業の成果概要

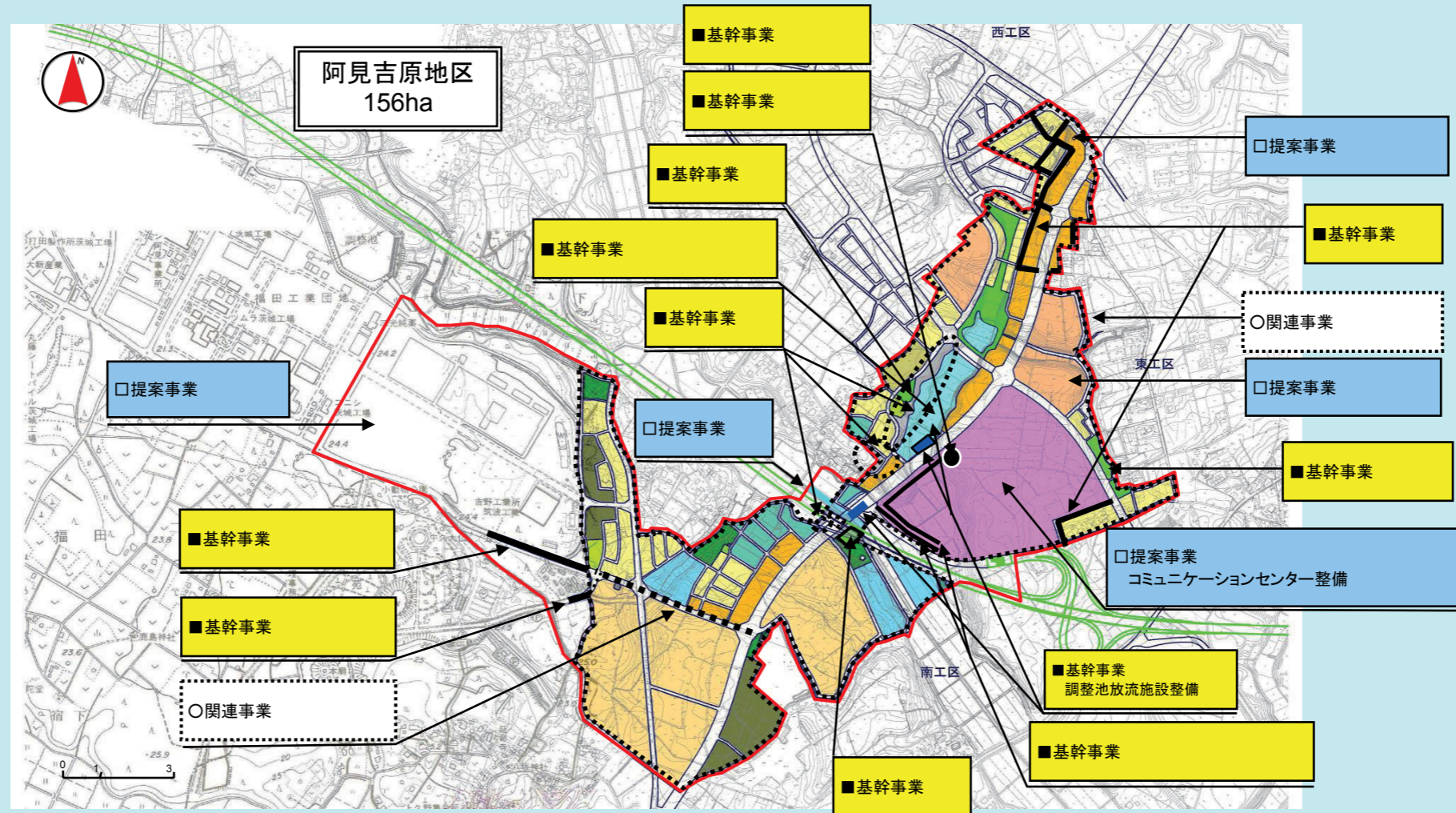
まちづくりの目標	目標を定量化する指標		従前値		目標値		評価値	
	指標	単位	値	年	値	年	値	年
新しい居住の場・阿見東ICを中心とする新市街地の環境整備と顔づくり ①まちの中心である大規模街区(A=17ha)の周辺整備を行い、にぎわいの創出を図る。 ②沿道街区及び一般住宅地において利便性・安全性の高い快適なまちづくりを行う。	地区内の人口	単位:人	37	H19	500	H24	34	H24
	歩行者・自転車数	単位:人/12H	10	H19	50	H24	30	H24
	誘致企業数	単位:社	0	H19	2	H24	2	H24
	阿見東IC利用台数	単位:台	974,737	H19	-	-	1,330,000	H24
	従業員数	単位:人	288	H19	-	-	1,542	H24
	安全歩行空間率	単位:%	62.2	H19	-	-	91.0	H24



大型商業施設立地前



大型商業施設立地後



町道整備



コミュニケーションセンター



町道第6406号道路整備

まちの課題の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大型商業施設の立地による交通渋滞が懸念されたが、情報板等の設置による誘導やアクセス道路の整備等により、交通渋滞解消に努めた。しかし、圏央道から南側(牛久方面)へのアクセス道路の整備が不十分であることから、さらなる企業立地を推進していく中で、既存集落等における道路での交通混雑が懸念されている。</li> <li>・幹線道路の無電柱化や、街区公園における地域のシンボルとなるモニュメントの設置等、地区の特性を活かした景観づくりができた。また地区計画等により、大型商業施設についても、景観に配慮した施設となった。今後整備を行う施設についても、更なる良好な市街地を形成していくため、景観への配慮が必要である。</li> <li>・道路、公園・緑地、下水道等の都市基盤整備により、利便性・安全性の高い快適な新市街地が創出された。引き続き、都市基盤整備を拡張していくと共に、地域の活性化を図るため、さらなる良好な住環境の提供が望まれる。</li> <li>・圏央道の開通や大型商業施設立地の相乗効果により、工業団地などの産業が活性化している。これに伴い、新たな交通量が発生していることから、安全・安心な交通環境の整備が求められている。</li> </ul>
今後のまちづくりの方策(改善策を含む)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存集落への通過交通を防止するため、アクセス道路の整備によって広域道路ネットワークを構築する。</li> <li>・都市基盤整備の拡張に伴い、新たな地区計画等を策定し、景観に配慮したまちづくりを継続していく。</li> <li>・より快適で良好な住環境を提供するため、公園・緑地等の整備を行い、公共施設のネットワーク化を図り、定住者・来街者ともに喜ばれる、質の高いまちづくりを推進する。</li> <li>・更なる交通量が増加していることから、既存の道路環境を見直し、安全・安心な交通環境を提供していく。</li> </ul>